

令和 7 年度 解体撤去工事監査の実施

当社では、PCB 廃棄物（営業物）の処理を終了し、本格的な処理施設の解体撤去段階に移行した PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、PCB 廃棄物処理施設解体撤去工事の安全、確実な実施と事故等の未然防止の観点から、施工管理、安全衛生管理及び環境管理の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、処理施設の解体撤去工事に関する「処理施設解体撤去工事監査実施要領」を定め、原則として 6 箇月に 1 回の解体撤去工事監査（以下、「工事監査」という。）を実施することとしており、令和 7 年 3 月に、その第 1 回目として、令和 5 年度末（令和 6 年 3 月末）を以て営業物の処理を終了した北九州、豊田及び大阪の 3 事業所を対象に書面監査を実施しているが、令和 7 年 6 月から 7 月にかけて、第 2 回目として監査対象事業所での実地監査を実施している。

本資料は、処理施設解体撤去工事監査実施要領に基づき、令和 7 年度に実施した工事監査結果を第 1 回目の工事監査結果と併せてまとめたものである。

1. 工事監査の実施

(1) 監査対象事業所及び監査実施日

監査対象事業所	監査回数	監査実施年月日	監査対象期間
北九州事業所	第 1 回（書面監査）	R7.3	R6.4～R6.12
	第 2 回（実地監査）	R7.6.27	
豊田事業所	第 1 回（書面監査）	R7.3	
	第 2 回（実地監査）	R7.7.25	
大阪事業所	第 1 回（書面監査）	R7.3	
	第 2 回（実地監査）	R7.6.20	

(2) 監査体制

工事監査責任者	PCB 処理事業部長
工事監査チーム	
主任監査員	PCB 処理事業部員より選任
工事監査員	PCB 処理事業部安全事業課員（2 名）

2. 工事監査結果

(1) 全般

- 令和 7 年度の監査結果は、第 1 回目の監査結果と併せて、監査項目別に以下の通りであり、特に問題もなく、順調に作業が進められていることを確認し、監査において指摘する事項はなかった。

なお、豊田事業所については、解体撤去の考え方を見直しつつ高濃度 PCB 取扱エリア（大型/車載トランス解体エリア、小型トランス解体エリア、裁断・破砕エリア等）の解体撤去に係る検討が行われている段階であり、令和 5 年度にコンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事が完了して以降、現場工事が発生していないため、同ラインの解体撤去工事を監査対象とした。

①. 施工管理

北九州、豊田及び大阪の3事業所共に工事期間の変更に繋がるような工事の遅延はなく、順調に工事が進められていることを確認した。

また、毎日の朝会での当日作業予定の確認や夕会での当日作業実績と翌日作業予定の確認等、受注者と密に連絡を取りながら工事が進められていることを確認した。

②. 安全衛生管理

北九州、大阪の両事業所共に工事期間を通して当初設定した解体撤去レベルが維持されており、工事期間中に作業環境が悪化することもなかったことを確認した。

なお、両事業所の解体撤去工事においては解体撤去管理レベルⅢでの作業がなかったため、作業従事者を対象とした血中PCB濃度の測定は行っていない。

また、豊田事業所については、コンデンサー自動解体ラインが著しく狭いエリア内に設置されており、事前の機器表面や床面等の除去分別が難しいため、解体撤去管理レベルⅢでの工事開始となった。このため保護具の適正使用や機器撤去後の床面の除去分別等により作業環境の悪化の防止を図り、結果として作業従事者の血中PCB濃度も生物学的許容値25ng/g-血液に対して低い値であったことを確認した。

③. 環境管理

いずれの事業所も「PCB廃棄物処理施設 解体撤去実施マニュアル 共通編(改訂2版)」に則って周辺環境モニタリングが実施され、全ての測定項目の測定結果が管理目標値内にあることを確認した。

④. 設備管理

いずれの事業所も解体撤去段階までを対象とした年度保全計画が策定され、同計画に基づいて保全が実施されていることを確認した。

⑤. その他（廃棄物処理等）

解体撤去物については、何れの事業所も解体撤去工事の進行に合わせて自事業所内処理及び無害化処理認定施設への処理委託により適切に処理されていることを確認した。

また、対象物の処理中に発生した運転廃棄物についても解体撤去物と同様に自事業所内処理及び無害化処理認定施設への処理委託により適切に処理されていることを確認した。

2) 第1回目と併せて令和7年度の監査結果を下表に示す。

監査対象事業所	監査回数	監査項目数	適合事項	指摘事項	指摘事項(*A)		
					○	◇	◆
北九州事業所	第1回	22	22	0	0	0	0
	第2回	22	22	0			
豊田事業所	第1回	22	22	0	0	0	1
	第2回	22	22	0			
大阪事業所	第1回	22	22	0	0	0	0
	第2回	22	22	0			

(*A): 「所見」欄の記号「○」及び「◆」は、それぞれ以下を示す。

・「○」: 特記すべき成果が得られた事項（良好事例）

- ・「◇」：今後の取り組みに対する要請事項
- ・「◆」：改善、検討等が望ましい事項

(2) 事業所別工事監査結果

1) 北九州事業所：所見なし。

2) 豊田事業所：所見 1 件。

①. 所見 1◆（監査項目：環境安全異常事態等）

- ・内容：トラブルの未然防止に向けた取り組みの強化

3) 大阪事業所：所見なし。

以 上